

A. 与信リスク

表1. 地域別純債権額の開示 – 銀行単体

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2026年6月30日				
		地域別純債権額				
		地域1	地域2	地域3	地域4	合計
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	政府に対する債権	-	-	2,983,446	-	2,983,446
2	公的部門主体に対する債権	-	-	193,642	-	193,642
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	374	562,402	1,076,258	17,083	1,656,118
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	63,907	3,753,537	110,189	3,927,633
6	住宅担保貸付	6,187	23,423	621,188	13,807	664,605
7	商業用不動産担保貸付	4,605	579,338	305,637	256,737	1,146,317
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	28,285	38,555	243,857	434,610	745,307
10	用地取得・土地造成・建設向け貸付	84,690	-	35,419	-	120,109
11	法人に対する債権	759,970	2,138,902	16,502,606	2,189,140	21,590,619
12	期限到来済債権	86,313	121,238	273,606	40,387	521,544
13	その他の資産	-	-	3,853,938	-	3,853,938
	合計	970,425	3,527,765	29,843,133	3,061,954	37,403,277

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日				
		地域別純債権額				
		地域1	地域2	地域3	地域4	合計
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	政府に対する債権	-	-	4,477,147	-	4,477,147
2	公的部門主体に対する債権	-	-	110,836	-	110,836
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	10,207	2,128,871	26,042	2,165,120
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	501,034	391,667	2,806,210	203,049	3,901,960
6	住宅担保貸付	31,673	52,559	497,778	38,324	620,334
7	商業用不動産担保貸付	-	28,453	256,378	44,441	329,272
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	67,935	80,281	792,593	213,511	1,154,321
10	用地取得・土地造成・建設向け貸付	267	51,404	506,755	-	558,425
11	法人に対する債権	1,703,981	2,237,919	13,683,425	2,429,017	20,054,341
12	期限到来済債権	27,875	26,628	404,750	12,376	471,629
13	その他の資産	-	-	3,630,128	-	3,630,128
	合計	2,332,765	2,879,119	29,294,872	2,966,759	37,473,514

表 2. 残存契約期間別純債権額の開示 - 銀行単体

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2026年6月30日					
		残存契約期間別純債権額					
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超	非契約性（契約期間なし）	合計
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
1	政府に対する債権	1,134,210	-	348,944	635,499	864,793	2,983,446
2	公的部門主体に対する債権	120,459	-	-	73,183	-	193,642
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	536,340	360,898	179,865	579,014	-	1,656,118
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	1,170,494	992,228	1,762,008	2,903	-	3,927,633
6	住宅担保貸付	-	-	4,757	659,848	-	664,605
7	商業用不動産担保貸付	21,709	572,386	18,101	534,122	-	1,146,317
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	171,181	77,692	77,427	419,007	-	745,307
10	用地取得・土地造成・建設向け貸付	-	10,695	25,300	84,113	-	120,109
11	法人に対する債権	7,651,756	2,031,034	3,708,445	8,199,384	-	21,590,619
12	期限到来済債権	133,436	180,497	51,917	155,694	-	521,544
13	その他の資産	-	-	-	-	3,853,938	3,853,938
	合計	10,939,585	4,225,430	6,176,764	11,342,767	4,718,731	37,403,277

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日					
		残存契約期間別純債権額					
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超	非契約性（契約期間なし）	合計
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
1	政府に対する債権	2,590,197	-	-	925,546	961,404	4,477,147
2	公的部門主体に対する債権	37,653	-	-	73,183	-	110,836
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	1,589,398	340,036	179,746	55,940	-	2,165,120
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	1,503,861	558,197	1,837,263	2,639	-	3,901,960
6	住宅担保貸付	-	16	13,306	607,012	-	620,334
7	商業用不動産担保貸付	14,631	-	20,042	294,599	-	329,272
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	442,512	59,020	102,336	550,452	-	1,154,321
10	用地取得・土地造成・建設向け貸付	453,875	-	19,503	85,047	-	558,425
11	法人に対する債権	5,277,348	3,318,654	4,352,626	7,105,713	-	20,054,341
12	期限到来済債権	107,803	151,647	79,383	132,797	-	471,629
13	その他の資産	-	-	-	-	3,630,128	3,630,128
	合計	12,017,279	4,427,570	6,604,204	9,832,928	4,591,532	37,473,514

表 3. 産業セクター別純債権額の開示 – 銀行単体

(単位：百万ルピア)

No.	産業セクター	政府に対する債権	公的部門主体に対する債権	国際開発銀行および国際機関に対する債権	銀行に対する債権	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	住宅担保貸付	商業用不動産担保貸付	従業員または退職者向け貸付	マイクロ・中小企業およびリアル・ポートフォリオに対する債権	用地取得・土地造成・建設向け貸付	法人に対する債権	期限到来済債権	その他の資産
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
	2024年6月30日													
1	農林水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	752,515	95	-
2	鉱業・採石業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,524,767	79,533	-
3	製造業	-	-	-	-	-	-	2,397	-	39,149	-	5,918,984	120,744	-
4	電気・ガス・蒸気・エアコンディショニング供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	570,903	-	-
5	水道・下水道・廃棄物管理および汚染浄化活動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	建設業	-	120,459	-	-	-	-	130,627	-	146,410	84,113	394,031	17,029	-
7	卸売・小売業、自動車・オートバイ修理業	-	-	-	36,315	-	-	93,948	-	252,707	-	2,953,968	125,900	-
8	運輸業・倉庫業	-	-	-	-	-	-	-	-	2,611	-	1,033,818	-	-
9	宿泊業・飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	165,766	-	-	-	705,876	103,551	-
10	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,426,394	-	-
11	金融業・保険業	-	-	-	1,655,820	3,812,067	1,255	-	-	-	3,004	834,030	-	-
12	不動産業	-	73,183	-	-	-	43,326	714,808	-	91,371	32,991	1,991,424	-	-
13	専門・科学・技術サービス業	-	-	-	2,005	-	-	-	-	-	-	72,175	-	-
14	リース・オペレーティング・賃貸業、雇用・旅行代理店およびその他の事業支援サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	3,080	-	691,815	42,825	-
15	公務・国防および社会保障	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	教育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	医療・社会福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	サービス業、娯楽・レクリエーション	-	-	-	-	-	-	-	-	98	-	-	-	-
19	その他のサービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	183,151	-	-
20	家事サービスを提供する世帯および自給用財・サービスを生産する世帯の活動	-	-	-	-	-	-	-	-	85	-	-	1,389	-
21	国際機関・在外公館等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	家計（個人）	-	-	-	298	-	620,023	38,772	-	195,849	-	1,510	30,479	-
23	非事業性（その他の非事業）	-	-	-	-	-	-	-	-	13,946	-	-	-	-
24	その他	2,983,446	-	-	-	-	-	-	-	-	-	523,717	-	3,853,938
	合計	2,983,446	193,642	-	1,694,438	3,812,067	664,605	1,146,317	-	745,307	120,109	21,579,080	521,544	3,853,938

(単位：百万ルピア)

No.	産業セクター	政府に対する債権	公的部門主体に対する債権	国際開発銀行および国際機関に対する債権	銀行に対する債権	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	住宅担保貸付	商業用不動産担保貸付	従業員または退職者向け貸付	マイクロ・中小企業およびリアル・ポートフォリオに対する債権	用地取得・土地造成・建設向け貸付	法人に対する債権	期限到来済債権	その他の資産
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
	2025年12月31日													
1	農林水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	2,175	-	907,282	78	-
2	鉱業・採石業	-	-	-	-	-	-	-	-	83,662	-	2,707,289	75,296	-
3	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	46,131	-	3,847,590	114,563	-
4	電気・ガス・蒸気・エアコンディショニング供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	572,212	-	-
5	水道・下水道・廃棄物管理および汚染浄化活動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	建設業	-	37,653	-	-	-	-	-	-	96,184	538,922	1,195,698	7,552	-
7	卸売・小売業、自動車・オートバイ修理業	-	-	-	-	-	-	82,159	-	552,701	-	2,890,808	111,935	-
8	運輸業・倉庫業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	965,400	-	-
9	宿泊業・飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	166,251	-	-	-	1,062,850	100,176	-
10	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	2,007	-	947,880	-	-
11	金融業・保険業	-	-	-	2,165,120	3,901,960	-	-	-	418	19,503	880,863	-	-
12	不動産業	-	73,183	-	-	-	-	45,583	-	96,049	-	2,197,169	-	-
13	専門・科学・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	603,073	-	-
14	リース・オペレーティング・賃貸業、雇用・旅行代理店およびその他の事業支援サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	571,597	38,355	-
15	公務・国防および社会保障	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	教育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	医療・社会福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	サービス業、娯楽・レクリエーション	-	-	-	-	-	-	-	-	150	-	-	-	-
19	その他のサービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	104,922	-	-
20	家事サービスを提供する世帯および自給用財・サービスを生産する世帯の活動	-	-	-	-	-	-	-	-	116	-	-	1,129	-
21	国際機関・在外公館等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	家計（個人）	-	-	-	-	-	620,319	35,280	-	257,813	-	2,140	22,545	-
23	非事業性（その他の非事業）	-	-	-	-	-	-	-	-	16,914	-	-	-	-
24	その他	4,477,147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	597,568	-	3,630,128
	合計	4,477,147	110,836	-	2,165,120	3,901,960	620,334	329,272	-	1,154,321	558,425	20,054,341	471,629	3,630,128

表 4. 地域別債権額および引当金の開示 – 銀行単体

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2026年6月30日				
		地域別純債権額				
		地域1	地域2	地域3	地域4	合計
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	債権額	970,425	3,527,765	29,843,133	3,061,954	37,403,277
2	与信リスクの著しい増加および与信減損が生じた債権 (ステージ2およびステージ3)	28,349	36,192	1,133,156	15,248	1,212,945
a	未期限到来	417,882	527,130	6,087,916	252,281	7,285,208
b	期限到来済	-	5,200	61,675	478	67,353
3	貸倒引当金 (CKPN) – ステージ1	7,282	80,857	146,543	38,332	273,014
4	貸倒引当金 (CKPN) – ステージ2	3	61	1,017	434	1,516
5	貸倒引当金 (CKPN) – ステージ3	1,917	9,107	71,697	2,727	85,448
6	償却済債権 (直接減額・オフバランス債権)	-	202	46,822	22,307	69,331
	合計	979,627	3,617,993	30,109,211	3,125,754	37,832,585

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日				
		地域別純債権額				
		地域1	地域2	地域3	地域4	合計
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	債権額	2,332,765	2,879,119	29,294,872	2,966,759	37,473,514
2	与信リスクの著しい増加および与信減損が生じた債権 (ステージ2およびステージ3)	28,349	36,192	1,133,156	15,248	1,212,945
a	未期限到来	12,919	12,713	963,335	2,171	991,138
b	期限到来済	15,430	23,478	169,822	13,077	221,806
3	貸倒引当金 (CKPN) – ステージ1	2,659	3,917	24,807	3,786	35,169
4	貸倒引当金 (CKPN) – ステージ2	156	994	25,292	279	26,721
5	貸倒引当金 (CKPN) – ステージ3	16,753	22,655	228,905	20,637	288,951
6	償却済債権 (直接減額・オフバランス債権)	-	202	46,822	22,307	69,331
	合計	2,352,333	2,906,886	29,620,698	3,013,768	37,893,686

表 5. 産業セクター別債権額および引当金の開示 - 銀行単体

(単位: 百万ルピア)

No.	産業セクター	債権額	減損費権		貸倒引当金 (CKPN) - ステージ1	貸倒引当金 (CKPN) - ステージ2	貸倒引当金 (CKPN) - ステージ3	償却済債権 (直接減額・オフバランス債権)
			未期限満表	期限満済済				
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
2026年6月30日								
1	農林水産業	752,610	6	89	36,067	374	15,033	-
2	鉱業・採石業	2,604,300	57,277	22,256	10,982	-	2,256	-
3	製造業	6,081,274	69,138	51,605	16,361	0	4,138	-
4	電気・ガス・蒸気・エアコンディショニング供給業	570,903	-	-	1,056	-	127	-
5	水道・下水道・廃棄物管理および汚染浄化活動	-	-	-	-	-	-	-
6	建設業	892,669	9,032	7,997	15,953	6	342	-
7	卸売・小売業、自動車・オートバイ修理業	3,462,838	33,016	92,884	47,476	24	28,583	-
8	運輸業・倉庫業	1,036,429	-	-	4,536	-	395	-
9	宿泊業・飲食サービス業	975,193	103,551	-	18,800	-	-	-
10	情報通信業	2,426,394	-	-	2,585	-	797	-
11	金融業・保険業	6,306,177	-	-	5,919	66	2,043	-
12	不動産業	2,947,104	-	-	3,816	13	2,508	-
13	専門・科学・技術サービス業	74,180	-	-	43	-	26	-
14	リース・オペレーティング・賃貸業、雇用・旅行代理店およびその他の事業支援サービス業	737,721	-	42,825	58,712	1	5,062	-
15	公務・国防および社会保障	-	-	-	-	-	-	-
16	教育	-	-	-	-	-	-	-
17	医療・社会福祉	98	-	-	-	-	-	-
18	サービス業、娯楽・レクリエーション	183,151	-	-	-	-	-	-
19	その他のサービス業	1,474	1,296	92	1,321	-	-	-
20	雇用主としての世帯の活動	-	-	-	-	-	-	-
21	国庫機関・在外公館等	-	-	-	-	-	-	-
22	家計（個人）	886,931	21,693	8,786	49,280	1,030	22,525	-
23	非事業性	13,946	-	-	-	-	-	-
24	その他	7,361,101	-	-	-	-	-	-
合計		37,314,493	295,010	226,534	272,906	1,515	83,835	-

(単位: 百万ルピア)

No.	産業セクター	債権額	減損費権		貸倒引当金 (CKPN) - ステージ1	貸倒引当金 (CKPN) - ステージ2	貸倒引当金 (CKPN) - ステージ3	償却済債権 (直接減額・オフバランス債権)
			未期限満表	期限満済済				
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
2025年12月31日								
1	農林水産業	909,535	-	78	1,334	-	50,101	-
2	鉱業・採石業	2,866,247	54,226	21,070	2,192	3,038	14,044	-
3	製造業	4,008,284	69,204	45,359	4,320	12,127	4,753	-
4	電気・ガス・蒸気・エアコンディショニング供給業	572,212	-	-	1,026	-	-	-
5	水道・下水道・廃棄物管理および汚染浄化活動	-	-	-	-	-	-	-
6	建設業	1,876,010	-	7,552	1,521	7,701	3,749	-
7	卸売・小売業、自動車・オートバイ修理業	3,637,603	24,276	87,659	5,966	-	65,251	67,403
8	運輸業・倉庫業	965,400	-	-	1,100	961	-	-
9	宿泊業・飲食サービス業	1,329,278	100,176	-	2,337	-	19,887	-
10	情報通信業	949,888	-	-	2,220	-	-	-
11	金融業・保険業	6,967,865	-	-	6,430	-	-	-
12	不動産業	2,411,994	-	-	3,268	-	-	-
13	専門・科学・技術サービス業	603,073	-	-	40	-	-	-
14	リース・オペレーティング・賃貸業、雇用・旅行代理店およびその他の事業支援サービス業	609,952	-	38,355	618	-	59,747	-
15	公務・国防および社会保障	-	-	-	-	-	-	-
16	教育	-	-	-	-	-	-	-
17	医療・社会福祉	150	-	-	-	-	-	-
18	サービス業、娯楽・レクリエーション	104,922	-	-	-	-	-	-
19	その他のサービス業	1,260	1,045	84	0	-	-	-
20	雇用主としての世帯の活動	-	-	-	-	-	-	-
21	国庫機関・在外公館等	-	-	-	-	-	-	-
22	家計（個人）	938,097	14,860	7,685	2,697	2,895	68,198	-
23	非事業性	16,914	-	-	-	-	-	1,578
24	その他	8,704,843	-	-	-	-	-	-
合計		37,473,514	263,787	207,842	35,068	26,721	285,729	68,981

表 6. 貸倒引当金（CKPN）の変動内訳の開示 - 銀行単体

(単位：百万ルピア)

No.	項目	2026年6月30日		
		ステージ1	ステージ2	ステージ3
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	貸倒引当金（CKPN）期首残高	35,169	26,721	288,950
2	当期貸倒引当金繰入額（戻入額）（純額）			
	2.a 当期貸倒引当金繰入額	84,128	18,675	31,089
	2.b 当期貸倒引当金戻入額	-	-	(124,755)
3	当期債権償却に使用した貸倒引当金	-	-	-
4	当期その他の繰入額（戻入額）	(84,439)	(12,203)	96,642
	貸倒引当金（CKPN）期末残高	34,859	33,193	291,926

(単位：百万ルピア)

No.	項目	2025年12月31日		
		ステージ1	ステージ2	ステージ3
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	貸倒引当金（CKPN）期首残高	58,888	19,275	119,379
2	当期貸倒引当金繰入額（戻入額）（純額）			
	2.a 当期貸倒引当金繰入額	121,097	19,164	31,089
	2.b 当期貸倒引当金戻入額	-	-	(18,380)
3	当期債権償却に使用した貸倒引当金	(1)	(7)	(626)
4	当期その他の繰入額（戻入額）	(144,815)	(11,711)	157,489
	貸倒引当金（CKPN）期末残高	35,169	26,721	288,950

表 7. ポートフォリオ区分および格付階級別純債権額の開示 - 銀行単体

(単位：百万ルピア)

No.		ポートフォリオ区分	2026年6月30日													
			純債権額													
			格付機関		長期格付						短期格付				無格付	合計
					AAA	AA+ ~ AA-	A+ ~ A-	BBB+ ~ BBB-	BB+ ~ BB-	B+ ~ B-	B-未満	A-1	A-2	A-3		
			Fitch Rating	AAA	AA+ ~ AA-	A+ ~ A-	BBB+ ~ BBB-	BB+ ~ BB-	B+ ~ B-	B-未満	F1+ ~ F1	F2	F3	F3未満		
		IMod/s	Aaa	Aa1 ~ Aa3	A1 ~ A3	Baa1 ~ Baa3	Ba1 ~ Ba3	B1 ~ B3	B3未満	P-1	P-2	P-3	P-3未満			
		PT. Fih Ratings Indonesia	AAA (idn)	AA+(idn) ~ AA-(idn)	A+(idn) ~ A-(idn)	BBB+(idn) ~ BBB-(idn)	BB+(idn) ~ BB-(idn)	B+(idn) ~ B-(idn)	B-(idn)未満	F1+(idn) ~ F1(idn)	F2(idn)	F3(idn)	F3(idn)未満			
		PT Pemeringkat Efek Indonesia	idAAA	idAA+ ~ idAA-	idA+ ~ idA-	idBBB+ ~ idBBB-	idBB+ ~ idBB-	idB+ ~ idB-	idB-未満	idA1	idA2	idA3 ~ idA4	idA4未満	(15)	(16)	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)			
1	政府に対する債権		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,983,446	2,983,446	
2	公的部門主体に対する債権		-	-	120,459	-	-	-	-	-	-	-	-	73,183	193,642	
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	銀行に対する債権		195,863	1,068	1,813	-	-	-	-	-	-	-	-	1,457,374	1,656,118	
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権		106,271	150,033	831,947	316,718	-	-	-	-	-	-	-	2,522,663	3,927,633	
6	住宅担保貸付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	664,605	664,605	
7	商業用不動産担保貸付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,146,317	1,146,317	
8	従業員または退職者向け貸付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	745,307	745,307	
10	法人に対する債権		39,839	-	279,700	363,060	-	-	-	-	-	-	-	21,028,129	21,710,727	
11	期限到来済債権		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	521,544	521,544	
12	その他の資産		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,853,938	3,853,938	
合計			341,973	151,101	1,233,918	679,778	-	-	-	-	-	-	-	34,996,506	37,403,277	

(単位：百万ルピア)

No.	
-----	--

表 9. 与信リスク軽減効果勘案後のリスク・ウェイト別純債権額の開示 -銀行単体

(単位: 百万ルピア)

		2026年6月30日										リスク加重資産 ATMR)	資本負担額 (必要 資本額)	
ポートフォリオ区分		与信リスク軽減効果勘案後の純債権額												
		0%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	100%	150%			その他
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		(13)	(14)
A オン・バランスシート・エクスポージャー (貸借対照表エクスポージャー)														
1	政府に対する債権	2,983,446	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	120,000	-	-	-	-	73,642	-	-	-	-	-	36,821	2,946
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	21,922	237,063	-	-	1,097,856	299,276	-	-	-	-	-	636,193	50,895
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	173,250	341,870	-	716,382	2,506,413	189,718	-	-	-	-	-	1,380,713	110,457
6	住宅担保貸付	-	70,838	13,741	122,126	49,048	71,236	337,617	-	-	-	-	345,809	27,665
7	商業用不動産担保貸付	-	-	-	-	-	-	-	1,146,317	-	-	-	859,738	68,779
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	用地取得・土地造成・建設向け貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	120,109	-	-	120,109	9,609
10	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	90,371	-	-	-	-	-	-	654,936	-	-	-	491,202	39,296
11	法人に対する債権	5,153,617	39,839	-	-	-	279,700	-	363,060	15,754,404	-	-	16,174,516	1,293,961
12	期限到来済債権	-	-	-	-	-	52,029	-	-	140,607	328,908	-	659,983	52,799
13	その他の資産	525,714	-	-	-	-	-	-	-	3,235,253	92,972	-	3,374,710	269,977
	オン・バランスシート・エクスポージャー合計	9,068,319	689,610	13,741	838,508	3,653,317	965,601	337,617	2,164,313	19,250,372	421,880	-	24,079,795	1,926,384
B オフ・バランスシート (仲外・行政勘定) 取引の債務・偶発債務エクスポージャー														
1	政府に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	住宅担保貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	商業用不動産担保貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	法人に対する債権	70,123	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	期限到来済債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	オフ・バランス (行政勘定) 取引エクスポージャー合計	70,123	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	286,793	22,943
C 取引先 (カウンターパーティ) 与信リスク・エクスポージャー														
1	政府に対する債権	943,064	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	1,433,967	-	-	-	-	-	-	-	-	-	286,793	22,943
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	法人に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カウンターパーティ与信リスク・エクスポージャー合計	943,064	1,433,967	-	-	-	-	-	-	-	-	-	286,793	22,943
		2025年12月31日										リスク加重資産 ATMR)	資本負担額 (必要 資本額)	
ポートフォリオ区分		与信リスク軽減効果勘案後の純債権額												
		0%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	100%	150%			その他
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		(13)	(14)
A オン・バランスシート・エクスポージャー (貸借対照表エクスポージャー)														
1	政府に対する債権	4,477,147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	75,000	-	-	-	-	35,836	-	-	-	-	-	17,918	1,433
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	85,868	1,314,343	-	-	207,869	557,040	-	-	-	-	-	624,536	49,963
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	196,394	123,197	-	311,624	3,251,477	19,269	-	-	-	-	-	1,428,351	114,268
6	住宅担保貸付	-	37,483	29,415	175,213	104,623	214,076	59,523	-	-	-	-	257,968	20,637
7	商業用不動産担保貸付	-	-	-	-	-	-	-	329,272	-	-	-	246,954	19,756
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	用地取得・土地造成・建設向け貸付	45,000	-	-	-	-	-	-	-	513,426	-	-	513,426	41,074
10	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	221,293	-	-	-	-	-	-	933,027	-	-	-	699,770	55,982
11	法人に対する債権	3,325,871	235,422	-	-	-	580,407	-	-	15,912,641	-	-	16,249,929	1,299,994
12	期限到来済債権	-	-	-	-	-	41,786	-	-	191,586	238,258	-	569,865	45,589
13	その他の資産	298,940	-	-	-	-	-	-	-	3,238,216	92,972	-	3,377,673	270,214
	オン・バランスシート・エクスポージャー合計	8,725,514	1,710,446	29,415	486,837	3,563,969	1,448,413	59,523	1,262,300	19,855,868	331,230	-	23,986,391	1,918,911
B オフ・バランスシート (仲外・行政勘定) 取引の債務・偶発債務エクスポージャー														
1	政府に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	住宅担保貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	商業用不動産担保貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	法人に対する債権	26,447	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	期限到来済債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	オフ・バランス (行政勘定) 取引エクスポージャー合計	26,447	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C 取引先 (カウンターパーティ) 与信リスク・エクスポージャー														
1	政府に対する債権	434,938	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	1,488,574	-	-	-	-	-	-	-	-	-	297,715	23,817
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 10. 純債権額および与信リスク軽減手法の開示 - 銀行単体

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2026年6月30日					
		純債権額	保全・保証額 (担保等による保全部分)				無保全部分 (未保全額)
			担保	保証	与信保険	その他	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)=(3)-[(4)+(5)+(6)+(7)]
A	オン・バランスシート・エクスポート・エクスポージャー (貸借対照表エクスポージャー)						
1	政府に対する債権	2,983,446	-	-	-	2,983,446	-
2	公的部門主体に対する債権	193,642	-	-	-	-	193,642
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	1,656,118	21,922	-	-	-	1,634,196
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	3,927,632	143,250	-	-	-	3,784,382
6	住宅担保貸付	664,605	-	-	-	-	664,605
7	商業用不動産担保貸付	1,146,317	-	-	-	-	1,146,317
8	用地取得・土地造成・建設向け貸付	120,109	-	-	-	-	120,109
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	745,307	90,371	-	-	-	654,936
10	法人に対する債権	21,590,619	5,153,617	-	-	-	16,437,002
11	期限到来済債権	521,544	-	-	-	-	521,544
12	その他の資産	3,853,938	-	-	-	525,714	3,328,224
	オン・バランスシート・エクスポージャー合計	37,403,277	5,409,159	-	-	3,509,160	28,484,958
B	オフ・バランス (行政勘定) 取引エクスポージャー合計						
1	政府に対する債権	-	-	-	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-	-	-	-
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
6	住宅担保貸付	-	-	-	-	-	-
7	商業用不動産担保貸付	-	-	-	-	-	-
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-	-	-	-
10	法人に対する債権	70,123	70,123	-	-	-	-
11	期限到来済債権	-	-	-	-	-	-
	オフ・バランス (行政勘定) 取引エクスポージャー合計	70,123	70,123	-	-	-	-
C	カウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー合計						
1	政府に対する債権	943,064	-	-	-	943,064	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-	-	-	-
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
6	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	1,433,967	-	-	-	-	1,433,967
7	法人に対する債権	-	-	-	-	-	-
	カウンターパーティ与信リスク・エクスポージャー合計	2,377,031	-	-	-	943,064	1,433,967
	合計 (A+B+C)	39,850,431	5,479,282	-	-	4,452,224	29,918,925

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日					
		純債権額	保全・保証額（担保等による保全部分）				無保全部分 （未保全額）
			担保	保証	与信保険	その他	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)=(3)-[(4)+(5)+(6)+(7)]
A	オン・バランスシート・エクスポート・エクスポート（貸借対照表エクスポート）						
1	政府に対する債権	4,477,147	-	-	-	4,477,147	-
2	公的部門主体に対する債権	110,836	37,500	-	-	-	73,336
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	2,165,120	85,868	-	-	-	2,079,252
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	3,901,960	196,394	-	-	-	3,705,566
6	住宅担保貸付	620,334	-	-	-	-	620,334
7	商業用不動産担保貸付	329,272	-	-	-	-	329,272
8	用地取得・土地造成・建設向け貸付	558,426	-	-	-	-	558,426
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	1,154,321	221,293	-	-	-	933,027
10	法人に対する債権	20,054,341	3,345,871	-	-	-	16,708,470
11	期限到来済債権	471,629	-	-	-	-	471,629
12	その他の資産	3,630,128	-	-	-	298,940	3,331,187
	オン・バランスシート・エクスポート・エクスポート合計	37,473,514	3,886,926	-	-	4,776,088	28,810,500
B	オフ・バランス（行政勘定）取引エクスポート・エクスポート合計						
1	政府に対する債権	-	-	-	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-	-	-	-
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
6	住宅担保貸付	-	-	-	-	-	-
7	商業用不動産担保貸付	-	-	-	-	-	-
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-	-	-	-
10	法人に対する債権	26,447	26,447	-	-	-	-
11	期限到来済債権	-	-	-	-	-	-
	オフ・バランス（行政勘定）取引エクスポート・エクスポート合計	26,447	26,447	-	-	-	-
C	カウンターパーティ信用リスク・エクスポート・エクスポート合計						
1	政府に対する債権	434,938	-	-	-	434,938	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-	-	-	-
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
6	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	1,488,574	-	-	-	-	1,488,574
7	法人に対する債権	-	-	-	-	-	-
	カウンターパーティ信用リスク・エクスポート・エクスポート合計	1,923,512	-	-	-	434,938	1,488,574
	合計（A+B+C）	39,475,039	3,958,373	-	-	5,211,026	30,305,640

表 11. 資産流動化（証券化）取引の開示

2026年06月および2025年12月時点において、当行は証券化取引のエクスポージャーを有していません。

表 12. 原債権者としての証券化取引活動の概要開示

(Disclosure of Summary Securitization Transaction Activity Bank as Creditor)

2026年06月および2025年12月時点において、当行は原債権者としての証券化取引エクスポージャーを有していません。

カウンターパーティ信用リスクに関する定性的開示（CCRA）

カウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーの分析（CCR1）

信用評価調整（CVA）に係る必要資本額（CRR2）

ポートフォリオ・カテゴリおよびリスク・ウェイト別CCRエクスポージャー（CRR3）

クレジット・デリバティブの純債権額（CCR6）

証券化エクスポージャーに関する定性的開示（SECA）

バンキング勘定における証券化エクスポージャー（SEC1）

トレーディング勘定における証券化エクスポージャー（SEC2）

バンキング勘定における証券化エクスポージャーおよび自己資本要件－原債権者またはスポンサーとしての銀行（SEC3）

バンキング勘定における証券化エクスポージャーおよび自己資本要件－投資家としての銀行（SEC4）

全般的な定性的開示

表 13. 標準的手法による与信リスク・アセット (ATMR) 算定の開示

a. 財政状態計算書 (BS) における資産エクスポージャー (証券化エクスポージャーを除く)

(単位: 百万ルビア)

No.	ポートフォリオ区分	2026年6月30日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	政府に対する債権	2,983,446	-	-
2	公的部門主体に対する債権	193,642	96,821	36,821
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	1,656,118	644,962	636,193
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	3,927,632	1,456,713	1,380,713
6	住宅担保貸付	664,605	345,809	345,809
7	商業用不動産担保貸付	1,146,317	859,738	859,738
8	用地取得・土地造成・建設向け貸付	120,109	120,109	120,109
9	従業員または退職者向け貸付	-	-	-
10	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	745,307	558,980	491,202
11	法人に対する債権	21,590,619	21,328,133	16,174,516
12	期限到来済債権	521,544	659,983	659,983
13	その他の資産	3,853,938	-	3,374,710
合計		37,403,277	26,071,248	24,079,795

(単位: 百万ルビア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	政府に対する債権	4,477,147	-	-
2	公的部門主体に対する債権	110,836	55,418	17,918
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	2,165,120	648,483	624,536
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	3,901,960	1,507,882	1,428,351
6	住宅担保貸付	620,334	257,968	257,968
7	商業用不動産担保貸付	329,272	246,954	246,954
8	用地取得・土地造成・建設向け貸付	558,426	558,426	513,426
9	従業員または退職者向け貸付	-	-	-
10	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	1,154,321	865,740	699,770
11	法人に対する債権	20,054,341	19,538,050	16,249,929
12	期限到来済債権	471,629	569,865	569,865
13	その他の資産	3,630,128	-	3,377,673
合計		37,473,514	24,248,787	23,986,391

b. 行政勘定取引におけるコミットメント・偶発債務エクスポージャーの開示 (証券化エクスポージャーを除く)

(単位: 百万ルビア)

No.	ポートフォリオ区分	2026年6月30日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	政府に対する債権	-	-	-
a.	インドネシア政府に対する債権	-	-	-
b.	外国政府に対する債権	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-
a.	短期債権	-	-	-
b.	長期債権	-	-	-
5	住宅担保貸付	-	-	-
6	商業用不動産担保貸付	-	-	-
7	従業員または退職者向け貸付	-	-	-
8	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-
9	法人に対する債権	70,123	70,123	-
10	期限到来済債権	-	-	-
a.	住宅担保貸付	-	-	-
b.	住宅担保貸付以外の貸付	-	-	-
合計		70,123	70,123	-

(単位: 百万ルビア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	政府に対する債権	-	-	-
a.	インドネシア政府に対する債権	-	-	-
b.	外国政府に対する債権	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-
a.	短期債権	-	-	-
b.	長期債権	-	-	-
5	住宅担保貸付	-	-	-
6	商業用不動産担保貸付	-	-	-
7	従業員または退職者向け貸付	-	-	-
8	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-
9	法人に対する債権	26,447	26,447	-
10	期限到来済債権	-	-	-
a.	住宅担保貸付	-	-	-
b.	住宅担保貸付以外の貸付	-	-	-
合計		26,447	26,447	-

c.取引先（カウンターパーティ）のデフォルト（破綻）による与信リスクを生じるエクスポージャーの開示

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2026年6月30日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	政府に対する債権	943,064	-	-
	a. インドネシア政府に対する債権	943,064	-	-
	b. 外国政府に対する債権	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	1,488,574	297,715	59,543
	a. 短期債権	1,488,574	297,715	59,543
	b. 長期債権	-	-	-
5	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-
6	法人に対する債権	-	-	-
合計		1,923,512	297,715	59,543

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	政府に対する債権	1,332,222	-	-
	a. インドネシア政府に対する債権	1,332,222	-	-
	b. 外国政府に対する債権	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	1,433,967	286,793	57,359
	a. 短期債権	1,433,967	286,793	57,359
	b. 長期債権	-	-	-
5	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-
6	法人に対する債権	-	-	-
合計		2,377,031	286,793.40	57,358.68

d. 決済不履行による与信リスクを生じるエクスポージャー（決済リスク）の開示

2026年6月および2025年12月時点において、当行は決済不履行による与信リスクを生じるエクスポージャーを有していません。

e. 証券化エクスポージャー

2026年6月および2025年12月時点において、当行は証券化エクスポージャーを有していません。

f. デリバティブ・エクスポージャー

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2026年6月30日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	政府に対する債権			
	a. インドネシア政府に対する債権	-	-	-
	b. 外国政府に対する債権	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	21,643	4,329	-
	a. 短期債権	21,643	4,329	-
	b. 長期債権	-	-	-
5	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-
6	法人に対する債権	-	-	-
7	与信評価調整 (CVA) リスク・アセット (CVA RWA)	-	-	-
合計		21,643	4,329	-

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(6)	(7)	(8)
1	政府に対する債権	-	-	-
	a. インドネシア政府に対する債権	-	-	-
	b. 外国政府に対する債権	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	22,823	4,565	-
	a. 短期債権	22,823	4,565	-
	b. 長期債権	-	-	-
5	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-
6	法人に対する債権	-	-	-
7	与信評価調整 (CVA) リスク・アセット (CVA RWA)	-	-	-
合計		22,823	4,565	-

7. 与信リスク測定合計 (1+2+3+4+5+6)

(単位：百万ルピア)

2026年6月30日		
与信リスク・アセット (RWA) 合計	(A)	24,194,512
与信リスク・アセットの控除項目：	(B)	-
計算対象運用資産に係る一般貸倒準備金 (PPKA) と与信リスク・アセットの1.25%との超過差額		-
与信リスク・アセット合計 (A)-(B)	(C)	24,194,512
資本控除項目合計	(D)	-

(単位：百万ルピア)

2025年12月31日		
与信リスク・アセット (RWA) 合計	(A)	24,105,477
与信リスク・アセットの控除項目：	(B)	-
計算対象運用資産に係る一般貸倒準備金 (PPKA) と与信リスク・アセットの1.25%との超過差額		-
与信リスク・アセット合計 (A)-(B)	(C)	24,105,477
資本控除項目合計	(D)	-

市場リスク開示 – 市場リスク・マネジメント（MRA）の実施状況 PT Bank JTrust Indonesia Tbk

報告基準日：2025年12月31日

1 はじめに（序論）

市場リスクとは、為替レートや金利などの要素の変動に伴い、バンキング勘定およびトレーディング勘定におけるポートフォリオの価値が減少するあらゆるリスクを含め、デリバティブやオプション価格の変動リスクを含む、市場状況の総合的な変化に起因してオン・バランスシートおよびオフ・バランスシート（行政勘定）のポジションに生じるリスクです。市場リスク管理は、当行のポートフォリオに対するリスク管理にとどまらず、市場リスク管理の主な目的は、市場状況の変化が当行の資産価値および資本に与える悪影響を最小限に抑えることです。

2 市場リスク管理方針

2.1 トレーディング勘定およびバンキング勘定の認定

当行は、一般銀行の市場リスクに係るリスク加重資産の算出に関するSEOJK第23/SEOJK.03/2022号に規定されているトレーディング勘定およびバンキング勘定の範囲に基づき、トレーディング勘定（Trading Book）およびバンキング勘定（Banking Book）を認定・区分しています。

- 1) 売買目的、自由に譲渡可能、または自己勘定取引（プロプライエタリー・ポジション）、顧客のリクエストによる取引、ブローカレッジ活動、もしくはマーケット・メイキング（市場形成）のための取引から生じる全体的なヘッジ目的。
- 2) 短期的な売買を目的としたポジション。
- 3) 短期的な価格変動から利益を得ることを目的としたポジション。
- 4) アービトラージ（裁定取引）利益の確定、および／または
- 5) 上記1）、2）、または3）の基準を満たす金融商品から発生するリスクのヘッジ。

2.2 トレーディング勘定およびバンキング勘定認定における特殊条件

現在に至るまで、トレーディング勘定またはバンキング勘定として認定された金融商品が、一般的な前提、市場状況、および当該状況におけるグロス公正価値と矛盾するような事態は発生していません。

2.3 規制上の勘定区分（Regulatory Book）間の振替条件

当行は、一般銀行の市場リスクに係るリスク加重資産の算出に関するSEOJK第23/SEOJK.03/2022号の規定に従い、規制上の勘定区分（Regulatory Books）間における金融商品の振替を禁止しています。現在に至るまで、規制上の勘定区分間の振替実績はありません。

当行の内部規定に基づき、原則としてポートフォリオのカテゴリ間における有価証券の振替（リクラス）は行えず、許可されていません。ただし、流動性の必要性がある場合、および／または適用される法令・規定に従い、取締役会（Rapat Direksi）の承認を得た場合に限り例外とされます。

3 市場リスク管理の実施

1) 金利リスク管理

トレーディング勘定およびバンキング勘定における金利リスクおよび為替リスクを中心に、設定されたポジションやエクスポージャーから生じるリスク要因の特定および測定を行います。その活動において、当行は価格、為替レート、および金利の変動（ボラティリティ）を活用して利益を獲得する目的でトレーディング取引を実施しています。

一方で、2025年第2半期末時点において、当行はトレーディング目的または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPL）に分類される有価証券を保有していません。2025年第2半期において、当行が保有する有価証券ポートフォリオは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVOCI）に分類されるもののみです。

2) リスクコントロール・軽減手法

当行は現在、設定された持ち高上限（Open Position Limit）および損切り上限（Cut Loss Limit）に従い、利益獲得を目的とした general FX トレーディングを行っています。ディーリング・資本市場部門（TCMD）による外貨エクスポージャーの大部分は、顧客向けFX取引および外貨調達資金に係るFXスワップ取引に起因するものです。

取引エクスポージャーについては、感応度分析や過去のトレンドに基づく潜在的リスクを、組織階層別の上限（リミット）、ならびに特定のリスク・エクスポージャー・パラメーターに対するリスク・アペタイトおよびリスク・トレランスと比較・管理しています。当行は、事業計画および自己資本対応力に応じて、市場リスク・リミットの継続的な開発・見直しを行っています。

3) ストレス・テスト

当行の有価証券ポートフォリオおよび持ち高（PDN : Net Open Position）に対する為替レートおよび金利の変動シナリオ・シミュレーションにより実施します。シミュレーション結果が当行の自己資本に与える影響を測定し、規制上の最低自己資本要件（Minimum Regulatory

4) 評価手法／公正価値測定

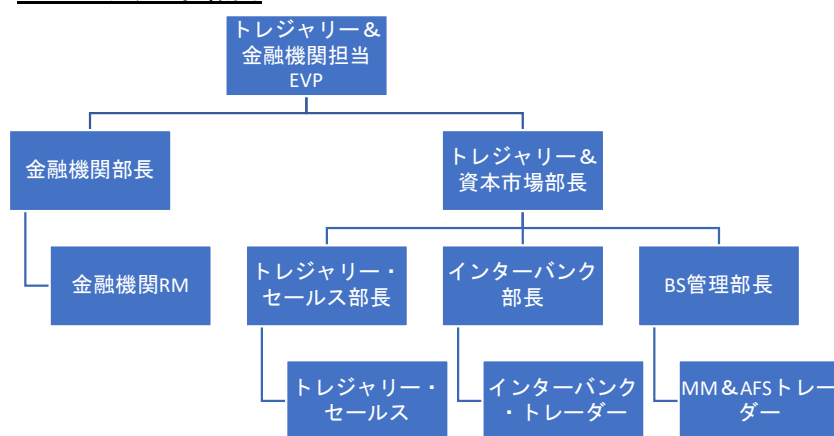
当行は、リスク軽減の一環として、毎営業日末の市場価格に基づく再評価（マーク・トゥ・マーケット／MTM）を実施し、日次で市場リスク・エクスポージャーをモニタリングすることで、設定されたリミットを超過しないよう管理しています。さらに、有価証券ポートフォリオの評価においては、特定の市場参照データを用いたマーク・トゥ・マーケット（Mark to Market）手法を使用しています。一方、取引所で売買されない有価証券ポートフォリオについては、内部モデルを用いたマーク・トゥ・モデル（Mark to Model）評価を行い、定期的なレビューを実施しています。

4. トレジャリー組織体制

現在、ディーリング・資本市場部門（TCMD）においては、以下のようにトレーディング勘定とバンキング勘定を担当する部署間で職務および責任の分離が図られています：

- 1) バンキング勘定の機能は、マネー・マーケット（MM）トレーダー課（セクション）によって
- 2) 資産クラス（アセットクラス）としての外国為替（FX）に係るトレーディング勘定のポジションは、インターバンク課およびトレジャリー・セールス課（セクション）によって管理されています。インターバンク課は、TCMD傘下で外国為替および有価証券のトレーディングを行うユニットです。一方、トレジャリー・セールス課はトレーディング・ポジションを保有することはできませんが、適用される規定に従い、異なる顧客に対して同時に
- 3) 売却可能金融資産（AFS）トレーダーについては、バンキング勘定およびトレーディング勘定のポジション管理の分離が実施されています。

トレジャリー組織図



5. リスク管理部門（SKMR）の組織体制

リスクコントロールが適切に機能することを確実にするため、チェック&バランス機能および一貫性を図る目的で、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスの相互分離を実施するとともに、「3つの防衛線（Three Lines of Defense）」フレームワークを導入・適用しています。現在、市場リスクのモニタリングはリスク管理部門（SKMR）傘下のマーケット&リクイディティ（市場・流動性）部が担当し、その他関連部門の支援を受けて実施されています。

リスク管理部門（SKMR）の組織体制



6. スコープ（対象範囲）、リスク報告の性質および測定システム

6.1 スコープ（対象範囲）

リスク管理が適切に機能することを確実にするため、チェック&バランス機能が一貫して実施されています。フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスの分離、および「3つの防衛線（Three Lines of Defense）」フレームワークの適用も実施済みです。現在、市場リスクのモニタリングはリスク管理部門（SKMR）傘下のマーケット&リクイディティ部が担当しています。当行は、為替リスクおよび金利リスク要因に基づき、最新の経済・市場動向や事業展開との適合性を確保するため、定期的に見直しを行う市場リスク・リミットを設定しています。

6.2 リスク報告の性質

市場リスク・エクスポージャーのリスク報告は、定量面および定性面の両方で実施されます。当該市場リスク報告は、市場リスク・ダッシュボード、カウンターパーティ・リミット・モニタリング、オフマーケット・モニタリングなどの市場リスク要因について定期的に行われます。さらに、規制当局が義務付けるリスク報告として、当行はバンキング勘定の金利リスク（IRRBB）、市場リスクに係るリスク加重資産（ATMR / RWA）、および市場リスク感応度（金利）に関する報告を行っています。

6.3 測定システム

為替リスク・エクスポージャーの測定は、当行の持ち高（PDN : Net Open Position）に対して行われます。2026年中の当行の平均持ち高比率は自己資本の1%未満であり、インドネシア中央銀行（BI）が定める上限規制値である自己資本の20%を大幅に下回っています。市場リスクに係るリスク加重資産（ATMR）および市場リスク・エクスポージャーに対する必要資本額の算出は、適用される法令・規定に従い、標準的手法（Standardized Approach）に基づいて実施されています。

市場リスク開示 – 標準的手法による市場リスク・アセット（ATMR）の算出（MR1）

表 14. 銀行単体

Dalam Juta Rupiah

No.	リスクの種類	標準的手法による必要資本額	標準的手法による必要資本額
		2026年6月30日	2025年6月30日
1	全般的金利リスク（GIRR）	317.40	169.65
2	クレジット・スプレッド・リスク（CSR） – 非証券化		
3	クレジット・スプレッド・リスク（CSR） – 証券化（非CTP）		
4	クレジット・スプレッド・リスク（CSR） – 証券化（CTP）		
5	株式リスク		
6	コモディティ・リスク		
7	為替リスク	484.03	1,744.20
8	デフォルト・リスク資本要件（DRC） – 非証券化		
9	デフォルト・リスク資本要件（DRC） – 証券化（非CTP）		
10	デフォルト・リスク資本要件（DRC） – 証券化（CTP）		
11	残存リスク・アドオン（RRAO）		
12	基本的手法によるCVA（信用評価調整）	19.88	105.13
13	合計	10,037.76	24,028.26

市場リスク開示－
バンキング勘定の金利リスク（IRRBB）における管理実施状況報告書（IRRBBA）

表 17. 定性・定量分析

報告基準日：2026年6月30日

リスク測定および管理のためのIRRBBの定義				
リスク測定および管理を実施するため、当行はIRRBB（バンキング勘定の金利リスク）を「金利変動に対する資産および負債の感応度の相違から生じるリスク」と定義しています。金利リスクの評価にあたっては、金利動向に対する貸借対照表（BS）のすべての構成要素の感応度を慎重に考慮する必要があります。				
IRRBBに関するリスク管理戦略およびリスク軽減手法				
a. 当行は、バンキング勘定における金利リスク測定に関する測定ガイドラインの設定、IRRBBエクスポージャーの調整、およびIRRBBに係るリスク管理プロセスの質の向上などを通じて、リスク管理戦略およびリスク軽減手法を策定しています。				
b. 本報告書の作成時点において、当行はIRRBBに対して特段のヘッジ（Improper/Specific Hedging）を行っていません。				
当行のIRRBB計算周期およびIRRBB感応度測定に用いる具体的な測定手法				
a. 当行が実施する計算周期は以下のとおりです：				
1) 3月末、6月末、9月末および12月末時点の「市場リスクに係るリスク・プロファイル報告書」の一環としての四半期周期。ただし、実効性を高めるため、IRRBBのモニタリングは月次でも実施され、リスク管理委員会（RMC）へ報告されています。				
2) 銀行健全性（CAMELS等）の自己評価（Self-assessment）結果の一環としての、6月末および12月末時点の半期周期。				
b. 当行は金利に感応的なバンキング勘定のポジションを分類し、マテリアル（重要性のある）通貨エクスポージャー（＝バンキング勘定の総資産または総負債の5%以上を占める特定通貨エクスポージャー）について、19の時間軸（Time Bucket）において、6つの金利ショック・シナリオに基づくEVEの変動額（ΔEVE）を算出しています。				
EVEおよびNII手法を用いたIRRBB計算において当行が使用する金利ショック・シナリオおよびストレス・シナリオ				
OJK通達（SEOJK No.12/SEOJK.03/2018の規定に基づき、ΔEVEの算出において当行は以下のシナリオを適用しています：				
a. パラレル・シフト（上方）				
b. パラレル・シフト（下方）				
c. スティープ化（Steeperener）				
d. フラット化（Flattener）				
e. 短期金利上昇（Short rates shock up）				
f. 短期金利低下（Short rates shock down）				
ΔNIIの算出において、当行は以下のシナリオを適用しています：				
a. パラレル・シフト（上方）				
b. パラレル・シフト（下方）				
IRRBB測定において使用される主なモデリング前提：				

定量分析					
7 NMD（流動性預金）に適用される平均リプライシング満期					
NMDに適用される平均リプライシング満期は44日、または「1ヶ月超～3ヶ月以内」バケットとなっています。一方、コア預金に対する構成比率および平均期間は以下のとおり説明されます：					
No.	コア預金のセグメンテーション	単位：ルピア		単位：米ドル	
		コア預金に対する構成比率（%）*	コア預金の平均期間	コア預金に対する構成比率（%）*	コア預金の平均期間
1	ホールセール（法人）	50.00%	あと1ヶ月 ≤ 3ヶ月	50.00%	あと1ヶ月 ≤ 3ヶ月
2	リテール取引性	0.86%	あと3ヶ月 ≤ 6ヶ月	0.15%	あと3ヶ月 ≤ 6ヶ月
3	リテール非取引性	42.00%	あと1ヶ月 ≤ 3ヶ月	26.35%	あと1ヶ月 ≤ 3ヶ月
*一般銀行のバンキング勘定の金利リスク（IRBBB）に係る標準的手法によるリスク管理およびリスク測定に適用するSEOJK第12/SEOJK.03/2018号に規定されているコア預金比率の上限（CAPS）調整後の数値。					
8 NMDに適用される最長リプライシング満期					
2026年第1半期において、当行は過去データの観測期間を5年から9年に延長することにより、NMDモデルの更新（アップグレード）を実施しました。当該モデル更新の結果に基づき、リテール非取引性NMDのリプライシング満期は「1ヶ月超～3ヶ月以内」バケット、リテール取引性NMDは「3ヶ月超～6ヶ月以内」バケット、ホールセール（法人）NMDは「1ヶ月超～3ヶ月以内」バケットに位置付けられています。					

市場リスク開示－バンキング勘定の金利リスク－IRRBB計算報告書（IRRBB1）

表 18. 計算報告書－定量分析

(単位：百万)

対象期間（期末）	ΔEVE		ΔNII	
	2026年6月30日	2026年3月30日	2026年6月30日	2026年3月30日
パラレル・アップ（平行上昇）	(332,478)	(319,771)	(254,764)	(107,379)
パラレル・ダウン（平行低下）	173,659	315,778	30,349	32,747
スティープ化（Steepener）	114,542	(137,464)		
フラット化（Flattener）	190,110	121,230		
短期金利上昇（Short rate up）	163,415	77,771		
短期金利低下（Short rate down）	220,149	214,839		
最大負の acceptable 価値／最大損失額（絶対値）	332,478	319,771	254,764	142,473
	Tier 1 資本（Δ EVE用）	予想純利息収入 （Δ NII用）	Tier 1 資本（Δ EVE用）	予想純利息収入 （Δ NII用）
対象期間（期末）	2026年6月30日		2026年3月30日	
Tier 1 資本（Δ EVE用）または予想純利息収入（Δ NII用）	3,395,353	3,366,239	3,399,121	897,000
最大損失額の Tier 1 資本（Δ EVE用）または予想純利息収入（Δ NII用）に対する比率	9.79%	7.87%	9.41%	11.97%

IRRBB計算報告書の注記：金融サービス庁（OJK）が指定する各金利ショック・シナリオについて、当行は当期および前期における以下の事項を報告しなければならない：

- 1 本金融サービス庁通達（SEOJK）の不可分の一部を構成する別添IIに規定する標準的手法に基づき、「ランオフ・バランスシート（run-off balance sheet）」前提および金融サービス庁が指定する6つの金利ショック・シナリオを用いたEVE（経済的価値）の変動額。
- 2 「コスタント・バランスシート（constant balance sheet）」前提および金融サービス庁が指定する2つの金利ショック・シナリオを用い、当該12ヶ月間において当行が試算した通常状態での予想推計値と比較した場合の、12ヶ月間の予想純金利収入（NII）の変動額。

流動性リスク開示 – 流動性カバー率（LCR）規制遵守計算報告書（LIQ1）

表 20. 計算報告書 – 定性分析

(単位：百万ルピア)					
No		報告基準日：2026年6月30日		報告基準日：2026年3月30日	
		債務・コミットメントの残額／契約上の債権額	ヘアカット後のHQLA価値、引出率（Run-off rate）を乗じた債務・コミットメント残額、または回収率（Inflow rate）を乗じた契約上債権額	債務・コミットメントの残額／契約上の債権額	ヘアカット後のHQLA価値、引出率（Run-off rate）を乗じた債務・コミットメント残額、または回収率（Inflow rate）を乗じた契約上債権額
項目					
1 LCR計算に使用されたデータポイント数			59 Hari		59 Hari
適格流動資産（HQLA）				-	-
2 適格流動資産（HQLA）合計			7,036,370		7,120,484
キャッシュ・アウトフロー（資金流出）				-	-
3	個人預金および小規模・マイクロ企業からの資金調達：			-	-
	a. 安定預金／安定調達	917,935	45,897	-	-
	b. 安定性の低い預金／調達	4,465,757	446,576	873,446	43,672
4	法人顧客からの資金調達：			4,310,765	431,077
	a. 業務性預金（オペレーショナル預金）	2,955,021	147,751	-	-
	b. 非業務性預金および／またはその他の非業務性債務	11,366,282	4,546,513	4,303,408	215,170
	c. 銀行が発行した無担保債務証券（無担保社債等）	-	-	11,625,099	4,650,040
5	担保付資金調達（Secured funding）		-		-
6	その他のキャッシュ・アウトフロー（追加要件）：	-	-	-	-
	a. デリバティブ取引に係るキャッシュ・アウトフロー	802,735	802,735	424,781	424,781
	b. 流動性ニーズの増加に伴うキャッシュ・アウトフロー	-	-	-	-
	c. 資金調達の喪失に伴うキャッシュ・アウトフロー	-	-	-	-
	d. 融資枠および流動性ファシリティのコミットメント実行に伴うキャッシュ・アウトフロー	-	-	-	-
	e. 資金供給に関連するその他の契約上の債務に係るキャッシュ・アウトフロー	-	-	-	-
7	その他の契約上キャッシュ・アウトフロー	-	-	-	-
8	その他の偶発的資金調達債務に係るキャッシュ・アウトフロー	364,890	364,890	71,122	71,122
	キャッシュ・アウトフロー（資金流出）合計		6,354,361		5,811,875
キャッシュ・インフロー（資金流入）			-	-	-
7	担保付貸付（Secured lending）		-		-
8	正常先カウンターパーティからの債権（正常債権からの流入）		323,898		327,431
9	その他のキャッシュ・インフロー		1,232,144		670,235
	キャッシュ・インフロー（資金流入）合計	-	1,556,042		997,666
			Total adjusted Value		Total adjusted Value
	HQLA（適格流動資産）合計		7,036,370		7,120,484
	純キャッシュ・アウトフロー（純資金流出）合計		4,798,319		4,838,195
	流動性カバー率 LCR（%）		146.64%		147.17%

単体分析

Jトラスト銀行インドネシアの2026年第2四半期（2026年4月～6月）の平均流動性カバー率（LCR）は146.64%であり、規制当局が定める最低規制値100%を上回っています。これは、レベル1の適格流動資産（HQLA）の構成が、資金流出が発生した場合の流動性ニーズを十分に満たしていることを示しています。

2026年第2四半期LCR報告書におけるLCRの計算および数値に関する定性情報は、以下のとおり説明されます：

1. 主要要因およびLCR数値の全般的なトレンド

- 2026年第2四半期（2026年4月～6月）の平均LCR比率は146.64%となり、2026年第1四半期（2026年1月～3月）の比率147.17%と比較して↓0.53%低下しました。
- 当該LCR比率の低下は、平均純キャッシュ・アウトフローが398.8億ルピア（↓0.82%）減少したものの、平均HQLAが841.1億ルピア（↓1.18%）減少したことによるものです。
- 一般的に、LCR計算におけるその他のキャッシュ・インフローおよびアウトフロー構成要素で、当行の流動性プロファイルに影響を与え関連するもののうち、LCR開示テンプレートに含まれていないものは存在しません。

2 HQLAの構成

レベル1のHQLAの平均構成（現金、インドネシア中央銀行への預け金、インドネシア政府発行有価証券）は98.70%です。一方、レベル2のHQLAの平均構成は、レベル2Aが0.00%、レベル2B（HQLA要件を満たす法人発行社債）が1.30%となっています。

3 資金調達源の集中度

Jトラスト銀行インドネシアの現在の資金調達源は十分に確保されており、当行は資金調達構成のより一層の改善に常に取り組んでいます。流動性管理において、当行は適切な流動性管理方針および標準手順書（SOP）を定めており、流動性に関連する当行のすべての部門・部署に周知徹底されています。

4 デリバティブ・エクスポージャーおよび追加担保差入（Collat

- 一般的に、デリバティブ・エクスポージャーがLCRの推移に与える影響は相対的に軽微です。これは、現在のデリバティブ取引の種類がプレーン・バニラ・デリバティブに限定されているためです。
- 一般的に、流動性ニーズの増加は現時点で生じていません。しかしながら、当行は格下げや特定取引の原資産（アンダーライニング）の価値下落による追加担保差入（Collateral calls）の発生可能性を注視・モニタリングしています。

5 LCRにおける通貨ミスマッチ

当行は米ドル（USD）の形態で重要な外貨エクスポージャーを有していますが、重要な外貨建ての加重平均キャッシュ・アウトフロー額は相対的に小規模です。当行は、満期構造プロファイル、キャッシュ・フロー予測、および市場調達アクセスへの深さを考慮し、重要な外貨建て債務に対する流動性管理戦略を実施しています。

6 流動性管理体制

Jトラスト銀行インドネシアは、当行の特性に適合し、かつ適用される規制規定に沿った流動性リスク管理組織、社内流動性報告、流動性リスク戦略のコミュニケーション、および流動性緊急時計画（コンティンジェンシー・プラン）を含む、質の高いリスク管理を適切に実施しています。主な内容は以下のとおりです：

- 流動性リスク管理の取り組みとして、当行はHQLAの管理が当行の流動性管理を担当しHQLA資産を換金する権限を有する専門部署によって行われていることを確実にしています。さらに、オペレーション上の要件を満たすため、当行は一次的な中央銀行準備金の充足性を損なうことなく日中流動性ファシリティ（intraday liquidity）を取得できるよう、中央銀行適格性（central bank eligibility）を考慮してHQLAレベル1およびレベル2を分類しています。また、レベル2のHQLAについては、金融資産の種類、発行体、および特定の通貨の種類から見た分散要件を規定しています。
- 特にLCR管理に関連する流動性リスク管理戦略のコミュニケーションは、取締役会、執行役員会、流動性リスク管理組織、および関連部署に対して定期的に行われています。

* 流動性カバー率（Liquidity Coverage

Ratio）規制遵守計算報告書に関する定量・定性分析は、コンベンショナル一般銀行のディスクロージャーおよび報告書の公表に関するSEOJK第29/SEOJK.03/2025号のガイドラインに基づいて作成されています。

表 21. 計算報告書－定性分析

(単位：百万ルピア)

項目	2026年6月30日					2026年3月31日				
	残存期間別帳簿価額（百万ルピア）				加重評価額合計	残存期間別帳簿価額（百万ルピア）				加重評価額合計
	期間定めなし	6ヶ月未満	6ヶ月以上～1年未満	1年以上		期間定めなし	6ヶ月未満	6ヶ月以上～1年未満	1年以上	
利用可能な安定調達（ASF）構成要素										
1 自己資本：	13,343,540	-	-	-	13,343,540	13,333,851	-	-	-	13,333,851
2 銀行最低資本維持規制（POJK）	13,343,540	-	-	-	13,343,540	13,333,851	-	-	-	13,333,851
3 その他資本調達手段	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 個人預金および小規模・マイクロ企業からの資金調達：	2,184,555	9,776,835	692,478.29	6,152.70	11,456,984	2,035,061	10,128,141	426,786	3,128	11,399,738
5 安定預金および安定調達	1,180,269	65,841	894	30	1,184,684	1,242,578	69,263	572	-	1,246,792
6 安定性の低い預金および調達	1,004,286	9,710,994	691,584	6,123	10,272,300	792,483	10,058,878	426,215	3,128	10,152,947
7 法人顧客からの資金調達：	7,788,352	13,870,167	662,445	10,362	1,471,165	6,051,644	14,556,090	226,360	-	601,633
8 業務性預金（オペレーショナル預金）	2,259,160	-	-	-	1,129,580	1,242,578	69,263	571.56	-	1,246,792
9 法人顧客からのその他の資金調達	5,529,192	13,870,167	662,444.61	10,362.36	341,585	792,483	10,058,878	426,215	3,128.49	10,152,947
10 相互依存資産に対応する負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 Liabilitas dan ekuitas lainnya	-	235,000	-	437,600.00	437,600.00	-	-	-	419,890	419,890
12 NSFRデリバティブ負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 上記カテゴリに含まれないその他の資本および負債	-	235,000	-	437,600	437,600	-	-	-	419,890	419,890
14 利用可能な安定調達額（ASF）合計					26,709,290					25,755,112
必要な安定調達（RSF）構成要素										
15 NSFR計算上のHQLA（適格流動資産）合計	-	-	-	-	177,598	-	-	-	-	110,464
16 オペレーショナル目的での他金融機関への預け金	496,723	-	-	-	248,361	714,458	-	-	-	357,229
17 正常先および要監理先への貸付（正常債権）	-	8,941,684	7,674,252	14,937,662	19,928,098	-	8,811,733	7,598,977	13,943,506	18,418,927
18 HQLAレベル1で担保された金融機関向け貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 HQLAレベル1以外の担保付金融機関向け貸付および無担保金融機関向け貸付	-	899	-	-	135	-	150,795	-	399,802	422,421
20 非金融法人、リテール顧客、小規模・マイクロ企業、中央政府、外国政府、インドネシア中央銀行、外国中央銀行、および公的機関向け貸付（内訳）：	-	8,672,650	7,139,793	14,446,239	18,997,009	-	8,552,981	7,334,386	12,459,774	16,819,790
21 信用リスクATMRに関するOJK通達に従い、リスク・ウェイト35%以下の適用要件を満たすもの	-	8,672,650	7,139,793	14,446,239	-	-	8,552,981	7,334,386	12,459,774	-
22 担保差入されていない住宅ローン（内訳）：	-	-	-	491,423	417,709	-	-	-	492,284	418,441
23 信用リスクATMRに関するOJK通達に従い、リスク・ウェイト35%以下の適用要件を満たすもの	-	-	-	491,423	111,948	-	-	-	492,284	69,101
24 担保差入されておらず、デフォルトしておらず、かつHQLAに該当しない正常および要注意有価証券（上場株式を含む）	-	268,134	534,460	-	401,297	-	107,958	264,592	591,646	689,174
25 相互依存負債に対応する資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26 その他の資産：	15,998,503	1,022,018	2,920	238,260	4,266,934	15,643,326	1,025,672	15,575	229,984	4,447,860
27 コモディティ現物（金を含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 デリバティブ取引の初期証拠金（イニシャル・マージン）として計上された現金・有価証券・その他資産、および中央清算機関（CCP）へのデフォルト・ファンド拠出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 NSFRデリバティブ資産	-	-	-	-	5,143	-	-	-	-	-

項目	2026年6月30日					2026年3月31日				
	残存期間別帳簿価額（百万ルピア）				加重評価額合計	残存期間別帳簿価額（百万ルピア）				加重評価額合計
	期間定めなし	6ヶ月未満	6ヶ月以上～1年未満	1年以上		期間定めなし	6ヶ月未満	6ヶ月以上～1年未満	1年以上	
30 変動証拠金（バリエーション・マージン）控除前のNSFRデリバティブ負債					-					-
31 上記カテゴリに含まれないその他すべての資産	15,998,503	1,016,875	2,920	238,260	4,261,791	15,643,326	1,025,672	15,575	229,984	4,447,860
32 行政勘定（オフ・バランスシート項目）					10,513					1,423
33 必要安定調達額（RSF）合計					24,631,505					23,335,903
34 安定調達比率（NSFR）（%）					108.44%					110.37%

*期間定めなしカテゴリに報告される構成要素は、永久資本手段（perpetual）、ショート・ポジション、オープン・マチュリティ・ポジション、当座預金、HQLAに該当しない株式およびコモディティなど、契約上の満期が存在しない項目です。

単体分析

コンベンショナル一般銀行の安定調達比率（NSFR）規制遵守義務に関する金融サービス庁規則（POJK）第50/POJK.03/2017号の一部改正に関するPOJK第20/2024号に基づき、以下のとおり報告いたします：

- 1 2026年6月期の当行のNSFR計算結果は108%となり、2026年3月期と比較して0.02%低下しました。利用可能安定調達額（ASF）は27兆ルピア、必要安定調達額（RSF）は25兆ルピアとなりました。
- 2 当行のNSFR比率は2026年3月末から↓1.93%低下しました。このNSFR比率の低下は、利用可能安定調達額（ASF）の増加額（9,540億ルピア／↑3.70%）と比較して、必要安定調達額（RSF）の増加額（1兆2,900億ルピア／↑5.55%）が大きかったことによるものです。
- 3 2026年6月時点の当行の第三者資金（DPK）は、大半が定期性調達（73.07%）で構成されています。当該調達の構成については、下表をご参照ください。

表1 2026年6月30日現在における当行の資金調達構成		
	安定／業務性	非安定／非業務性
期間定めなし	18.13%	8.81%
期間定めあり	41.26%	31.81%
合計	59.38%	40.62%

- 4 当行は特定資産に相互依存する負債を保有しておらず、同様に特定負債に対応する相互依存資産も保有していません。
- 5 全般として、Jトラスト銀行インドネシアのNSFRは、OJKが定める最低規制値100%を上回っています。

流動性リスク・プロファイルで報告したとおり、当行の流動性管理の実施には以下の事項が含まれます：

- 1 リスク・ガバナンスにおいて、監査役会および取締役会は、明確かつ独立した職務と責任を持つALCO（資産負債管理委員会）およびRMC（リスクモニタリング委員会）を通じて、流動性リスク管理に対する認識（アウェアネス）を共有しています。
- 2 当行のリスク管理フレームワークには、緊急時資金調達計画（CFP）、ALCOおよびRMCを通じた流動性リミットの監視・報告、流動性ポジションおよびリスクの管理、ならびに定期的にモニタリングおよびレビューされる資金調達戦略、方針・手順、流動性リスク・リミットが備わっています。
- 3 当行は、流動性リスク管理プロセス、独立した人材、および流動性管理情報システムを保有し、適用しています。
- 4 当行は、業務部門（Line of Business）およびオペレーション部門から独立したリスク管理部門、コンプライアンス部門、および内部監査部門を通じて、十分なリスク管理システムを構築しています。

流動性リスク開示 – 担保設定資産（エンカンブランス）（ENC）

表 22. 報告書

Dalam Juta Rupiah

		2026年6月30日			
		a	b	c	d
		担保設定済資産（Encumbered）	中央銀行に預託またはコミットされているが、流動性創出のために未利用の資産	担保未設定資産（Unencumbered）	合計
現金			525,714		525,714
インドネシア中央銀行への預け金			2,377,031	1,604,695	3,981,726
保有有価証券*					
a.	レベル1 HQLA有価証券				931,822
b.	レベル2A HQLA有価証券				
c.	レベル2B HQLA有価証券				220,000
貸出金*					29,251,654
その他の金融資産*					
その他の資産*					
資産合計*		-			34,910,916
* インドネシア中央銀行からの短期資金調達ファシリティ取得に使用可能な高質担保適格資産。					
Analisis Kualitatif					
a.	担保設定済資産（Encumbered assets）とは、ストレス発生時において当行が法律上および契約上に流動性ニーズへの使用が制限される当行の資産を指します。担保設定済資産には、一般銀行の流動性カバー率（LCR）規制遵守に関するPOJKに規定されている「インドネシア中央銀行に預託またはコミットされているが、流動性創出のために未利用の資産」は含まれません。2026年6月30日現在、当行は担保設定済（Encumbered）に分類されるHQLAポジションを保有していません。				
b.	一般銀行の流動性カバー率（LCR）規制遵守に関するPOJKに規定されている「インドネシア中央銀行に預託またはコミットされているが、流動性創出のために未利用の資産」とは、二次必須準備金（PLM：Macroprudential Liquidity Buffer）を指します。				
c.	担保未設定資産とは、一般銀行の流動性カバー率（LCR）規制遵守に関するPOJKに規定されている適格流動資産（HQLA）の要件を満たす資産のうち、上記b項に記載されたもの以外の資産を指します。				

流動性リスク開示 – 流動性リスク管理（LIQA）

当行が満期を迎えた顧客またはカウンターパーティに対する債務を履行できないこと等に起因する流動性リスクの管理において：

- a. 流動性リスク管理組織として、ディーリング・資本市場部門（TCMD）および本店・支店オペレーション部門が第1の防衛線（First line of defense）、リスク管理部門（RMD）が第2の防衛線（Second line of defense）、内部監査部門が第3の防衛線（Third line of defense）を担っています。
- b. 測定メカニズム、ストレス・テスト、および早期警戒指標（EWI）や緊急時資金調達計画を含む流動性リスク軽減手法について。当行は、流動性リスクを可能な限り早期に予知し、特にストレス状況下における流動性リスクを制御するため、流動性ギャップ（満期ギャップおよびキャッシュ・フロー予測）管理の実効性向上に努めています。また、当行はコンティンジェンシー・ファンディング・プラン（CFP）を策定しているほか、コルレス銀行との関係維持を通じて短資市場（マネー・マーケット）へのアクセス能力を常時維持しています。流動性リスクを検知するため、当行は流動性緊急時計画（LCP）の標準作業手順書（SOP）を整備し、日次で流動性モニタリングを実施して役員会（Direksi）へ報告しています。

流動性リスク管理の適用は、通常時およびストレス時のいずれにおいても、日次から今後1年間にわたる資金調達の充足性を確保することを目的としています。当行が適用するリスク管理は以下のとおりです：

1. 当行の流動資産額ならびに日々のキャッシュ・インフローおよびアウトフローのモニタリングを含む、第三者資金に対する流動資産比率、ノンコア預金に対する流動資産比率、および流動性カバー率（LCR）の日次監視を実施しています。
2. 当行は、余剰資金を流動性の高い金融商品へ運用すること等により、当行の流動性ポジションを維持するためのマクロプルーデンス流動性バッファー（PLM）を構築しています。
3. 安定調達比率（NSFR）、満期ギャップ（Maturity Gap）、およびストレス・テストの月次監視を実施し、リスクモニタリング委員会および役員会（Direksi）へ報告しています。
4. TCMDとともにALCO（資産負債管理委員会）機能の実施に参加するとともに、リスク管理委員会（RMC）およびリスク監視委員会（RMOC）を通じてリスク監視機能を実行し、適用法令の遵守を確実にするとともに、リスク・アペタイト・ステートメント（RAS）に定められた流動性および資金調達リスクの許容限度を設定しています。
5. 緊急時資金調達計画（CFP）における早期警戒指標（EWI）およびそのメカニズムの月次監視を実施しています。

流動性リスクの管理プロセスにおいて、当行はバーゼルIII基準に準拠した測定パラメーターを使用しており、規制上限および当行内部リミット内における流動性リスク指標の充足性を監視しています。流動性リスク管理の実施にあたり、当行は営業活動から独立し、当行のリスク管理部門の一部を構成する独立した組織ユニットを設置しています。

監査役会および役員会（Direksi）は、ALCO、RMC、およびRMOCといった設置された各委員会を通じて、流動性リスク管理の適切な実施を積極的にモニタリングし、確保しています。主要な流動性比率リミットの変更を含む流動性リスク管理の変更は、定期的なレビュー・プロセスを通じて行われ、RMCおよびRMOCの会議にて審議されます。

流動性リスク管理機能に加え、当行は、当行が規制当局の規定に従って流動性リスク管理の適用プロセスを実施していることを確認するため、内部監査部門による流動性リスクに対する内部リスク管理機能を備えています。

D. オペレーショナル・リスク

表1 オペレーショナル・リスクの定量開示 (単位：百万ルピア)

No.	採用アプローチ	2025年12月現在（監査済）			2024年12月現在（監査済）		
		ビジネス指標コンポーネント（BIC）	オペレーショナル・リスク最低必要資本額（MRO / ORC）	リスク・アセット（ATMR / RWA）	ビジネス指標コンポーネント（BIC）	オペレーショナル・リスク最低必要資本額（MRO / ORC）	リスク・アセット（ATMR / RWA）
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
1	標準的アプローチ	108,129.71	108,129.71	1,351,621.37	97,401.98	97,401.98	1,217,524.75
	合計	108,129.71	108,129.71	1,351,621.37	97,401.98	97,401.98	1,217,524.75

当行は、一般銀行向けの標準的手法によるオペレーショナル・リスクのアセット（ATMR）算出に関するSEOJK No. 06/SEOJK.03/2020に基づき、標準的手法を用いたオペレーショナル・リスクATMRの算出を実施しています。当行は、2023年12月データ時点の「オペレーショナル・リスク管理の実施状況報告書」および「オペレーショナル・リスクATMR算出報告書」を提出しており、これらは2024年を通じて適用されています。

全般的な定性的開示

オペレーショナル・リスクとは、社内プロセスの不備・不十分さや機能不全、人為的ミス、システム障害、または外部要因により当行のオペレーション・プロセスの遂行が阻害されるリスクを指します。オペレーショナル・リスクの特性自体は当行のすべてのオペレーション活動・プロセスに内在しており、そのためレピュテーション・リスク、法的リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスクなど、他のリスクを誘発する可能性があります。

当行はまた、効果的なオペレーショナル・リスク管理を促進するためのオペレーショナル・リスク管理ガイドラインを策定しています。内部統制システムにおいて、当行は「第1の防衛線（First line）」としての営業・オペレーション組織ユニットと、リスク管理機能を担う組織ユニットとの明確な機能分離を行っています。適切なリスク管理の適用品質を確保するため、当行は「第3の防衛線（Third line of defense）」として機能する当行の独立組織ユニットによる内部監査を定期的実施しています。Jトラスト銀行インドネシアは、リスク管理部門（Risk Management Division）の統括のもと、支店および本部の各組織ユニットに内在するオペレーショナル・リスク管理の改善に真摯に取り組んでいます。当該部門は以下の職務および責任を担っています：

- リスク管理の方針、戦略、およびフレームワークの策定にあたり、役員会（Direksi）に対して意見・提言を提供。
- オペレーショナル・リスクを特定、測定、モニタリング、および管理するためのオペレーショナル・リスク管理の手法（メソドロジー）およびツールの策定。
- 経営陣および規制当局へ報告するオペレーショナル・リスク・プロファイル報告書の作成および分析。